

# 群馬労働局での勤務について

## 〔国家公務員採用試験（一般職試験）〕

～組織、業務内容、研修、キャリアパスなど～

厚生労働省 群馬労働局

総務部総務課 人事係

厚生労働省は、人（ひと）の生活に  
密着している行政です。

私たち労働局職員は、厚生労働省の一員として、  
「働く」ことを支えています。

働き始める前から、退職した後も、誰もが、  
安心して働き、生活していけるように。

そんな当たり前の日常を支え、守っていく。

それが、私たち労働局職員の使命であり、目標です。



# 労働局の組織概要

労働局は、「はたらく人」を直接支援する厚生労働省の第一線機関です。

厚生労働省

都道府県労働局（全国47局）

労働基準監督署（全国321署）

公共職業安定所（全国544所）

群馬労働局

総務部

労働基準部

職業安定部

雇用環境・均等室

労働基準監督署  
（7署）

公共職業安定所  
（12所）

組織別の職員割合

[群馬労働局]

公共職業安定所  
約40%

労働局  
約30%

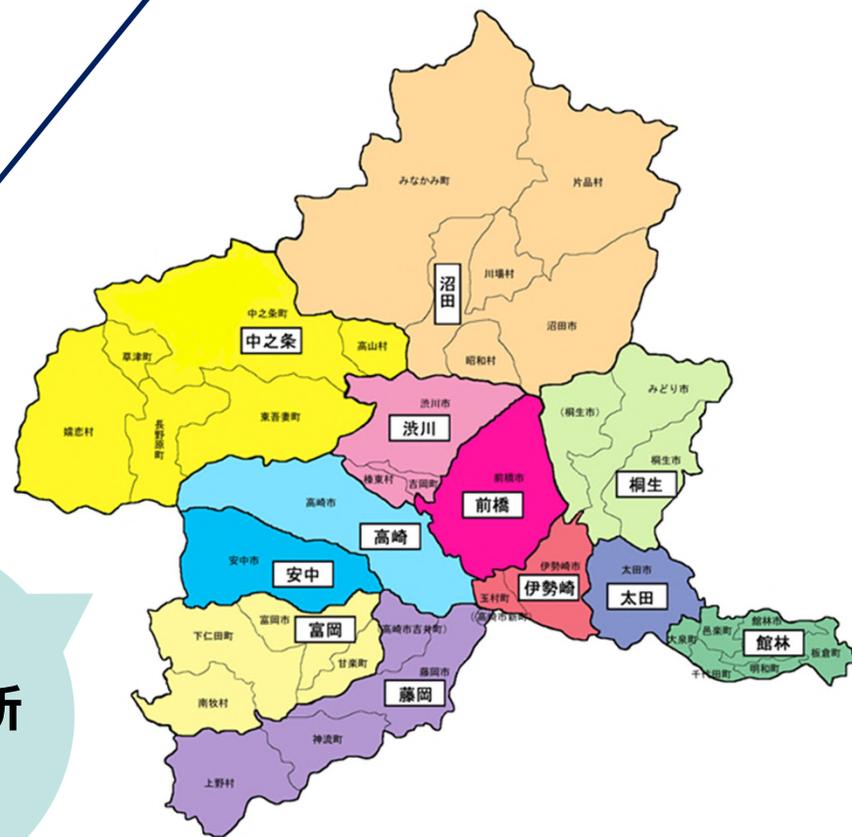
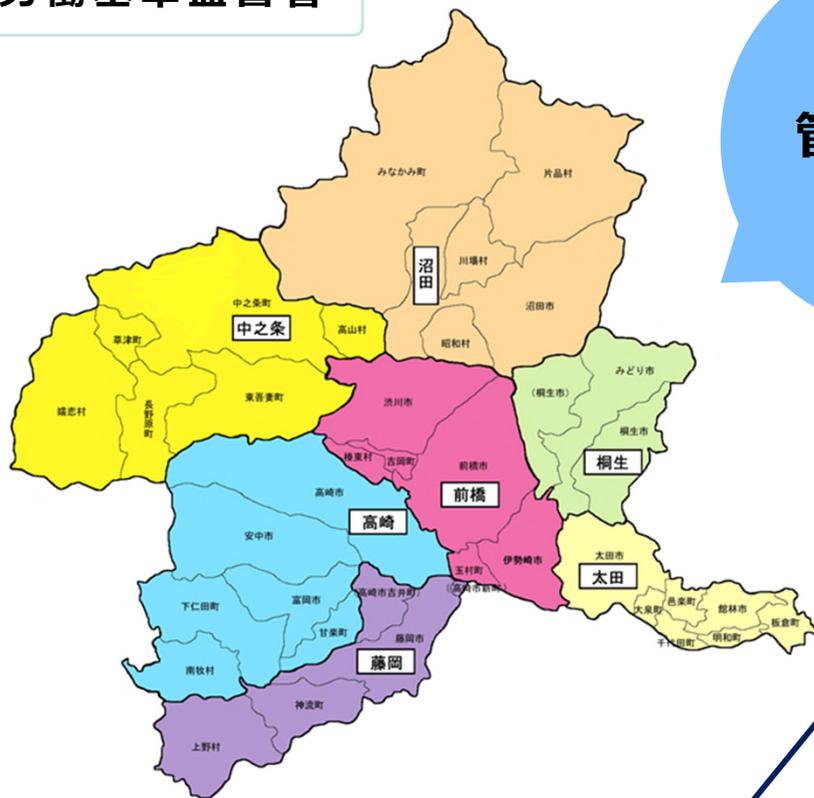
労働基準監督署  
約30%

# 管内労働基準監督署・公共職業安定所の所在地と管轄区域

労働基準監督署

管内7署

公共職業安定所

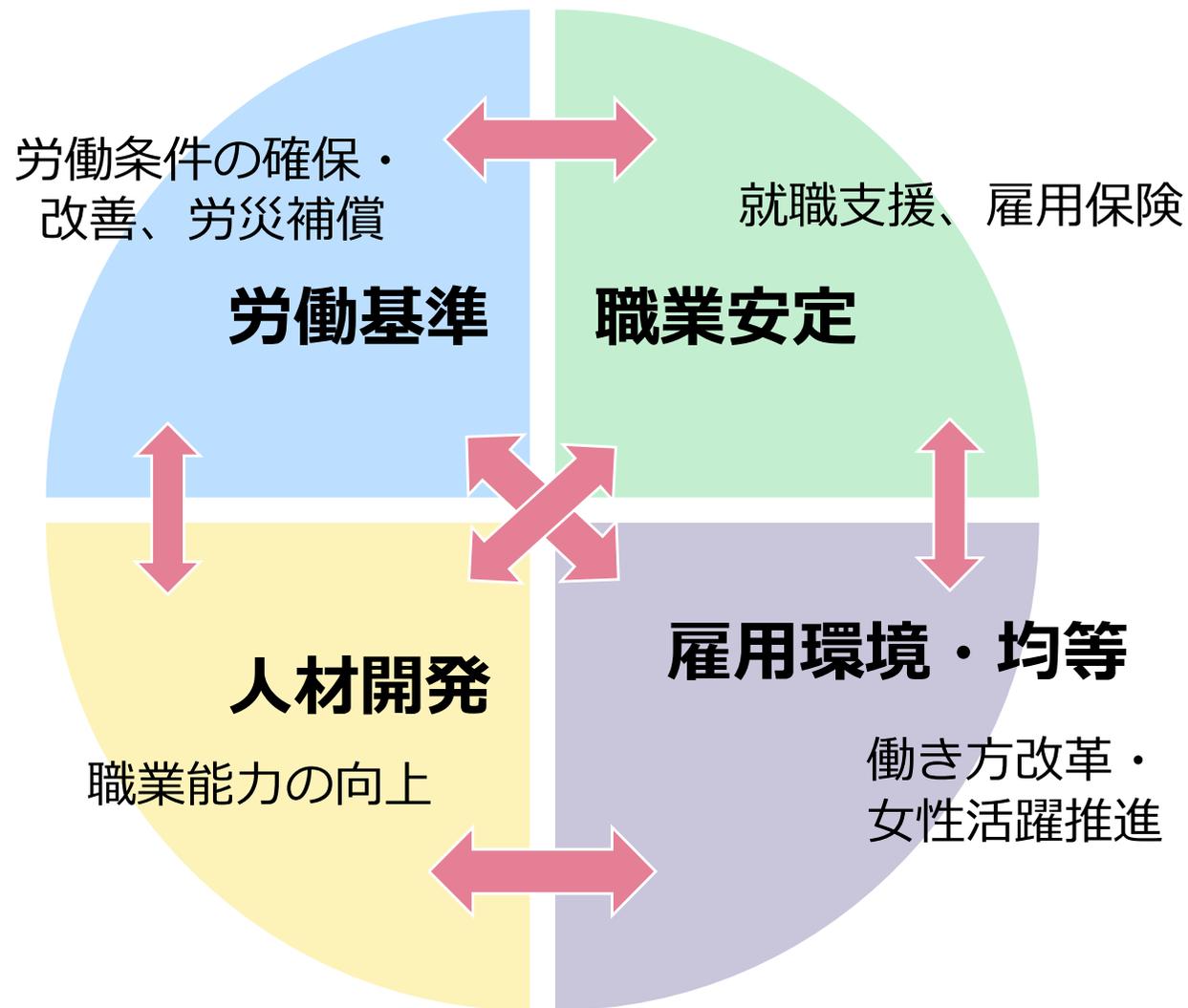


管内12所

□で囲っている場所は庁舎の所在地です。

# 労働行政の紹介

労働局では、主に4つの「労働」に関する行政分野を総合的・一元的に運営し、「はたらく人」を支えています。



# 職業安定行政の業務紹介

主にハローワークで、職業紹介・雇用保険・求人に関する業務を行っています。

## ① 職業相談、職業紹介業務

- ・ 仕事選択の援助・助言  
⇒ 特に、就職へ結びつけることが難しい就職困難者の支援  
(Ex. 妊娠中・子育て中の方、障害のある方、高齢者など)
- ・ 求職者向けセミナーなど施策の企画・立案

## ② 雇用保険業務

- ・ 雇用保険の加入・喪失手続き
  - ・ 失業給付の額の決定・支給
- ⇒ 「ハローワークシステム」で、雇用保険データ（事業所登録や被保険者の受給記録等の情報）を管理

## ③ 求人業務

- ・ 求人内容の点検・指導  
⇒ 求人内容が労基法や均等法などの関係法令に違反していないか点検。  
違反がある場合は、事業主に対し指導。
- ・ 求人充足の為の相談・助言
- ・ 合同就職面接会などの企画・運営



# 人材開発行政の業務紹介

労働局の「訓練課」で、人材育成に関する多様な業務を行っています。

## ハロートレーニング (公的職業訓練) 関係

都道府県などと連携し、ハロートレーニングの総合的訓練計画を策定。

## ジョブ・カード関係

地域におけるジョブ・カードの普及促進。

## 技能検定関係

国家検定制度である技能検定の周知・広報。

## 地域若者サポート ステーション関係

若年無業者（ニート）などの就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」。

## 技能実習制度関係

監理団体などへの立入検査実施、外国人技能実習機構などと連携し、適正な技能実習制度の運営を図る。

# イベント等の実績紹介（一部）

職業安定部で企画・実施した主なイベント等を紹介します。〔令和4年度〕

## 合同企業説明会・支援セミナー

### 【Gターン！ぐんま 若者応援就職面接会】

- ・日程：令和4年8月
- ・会場：Gメッセ群馬（高崎）
- ・参加企業：31社

### 【若者に対する合同企業説明会】

- ・実施回数：年5回
- ・参加企業：全125社

### 【若年労働者の職場定着促進に関する支援セミナー】

- ・新入社員向けセミナー3回 参加者72名
- ・指導者向けセミナー1回 参加者24名

### 【群馬ではたらく！若者のための合同企業説明会】

- ・日程：令和5年3月
- ・参加企業：55社

## ラジオ番組（FMぐんま）

番組名：蛙亭のおしごとおたまじゃくし

パーソナリティ：蛙亭

放送回数：全8回（令和4年8月～令和5年3月）

放送時間：毎月第一火曜日 15:00～（55分）

放送内容：就職氷河期世代のための「お仕事探し」入門編。

毎回、製造や介護など就職氷河期世代が活躍している職種をピックアップして、様々な角度から深堀していく番組。

コーナー：お仕事クイズや、関連する資格情報、少しマニアックなお仕事あるある、お仕事のお悩み相談など。

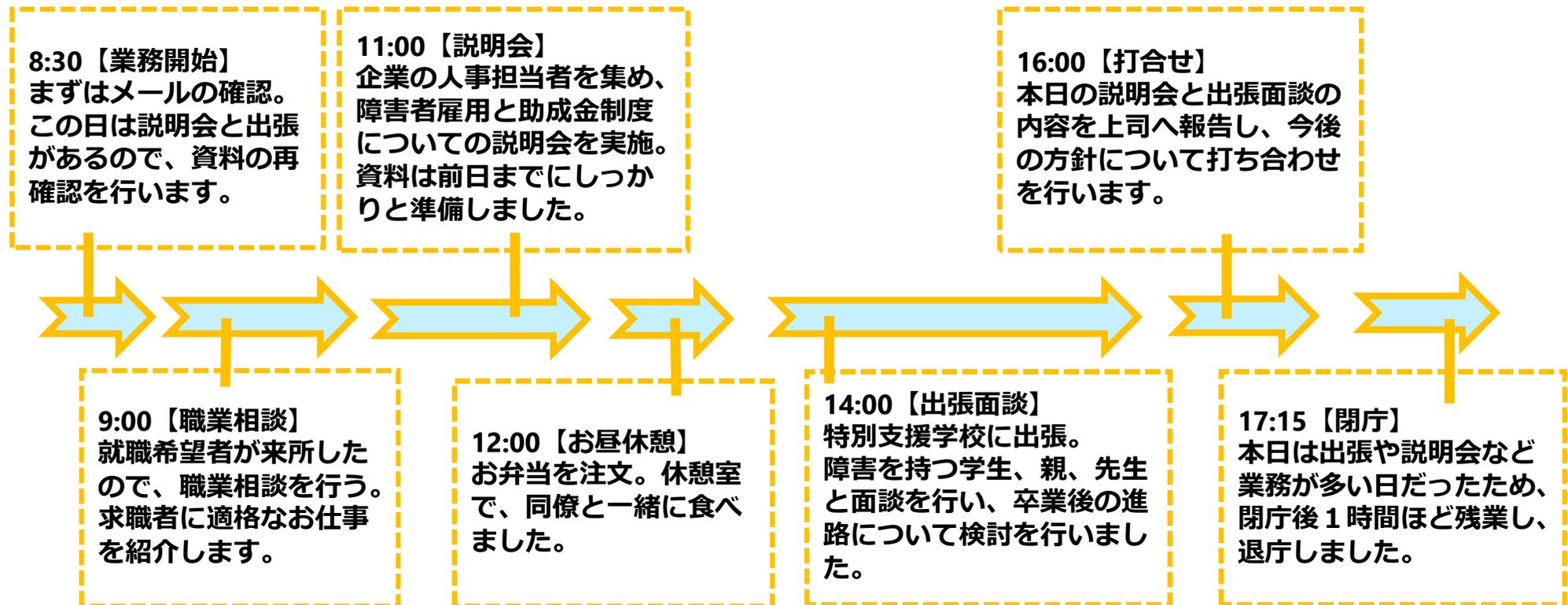
60秒CM：番組中、ハローワークの専門窓口による就職支援メニューや、地域若者ステーションなど支援団体の活用など。

毎回2本、計16種類放送。

※令和5年度は現在企画中。

# 公共職業安定所（ハローワーク）での1日

ハローワークの障害者雇用担当者を例とした、ある一日のスケジュール（残業を1時間行った日の例）

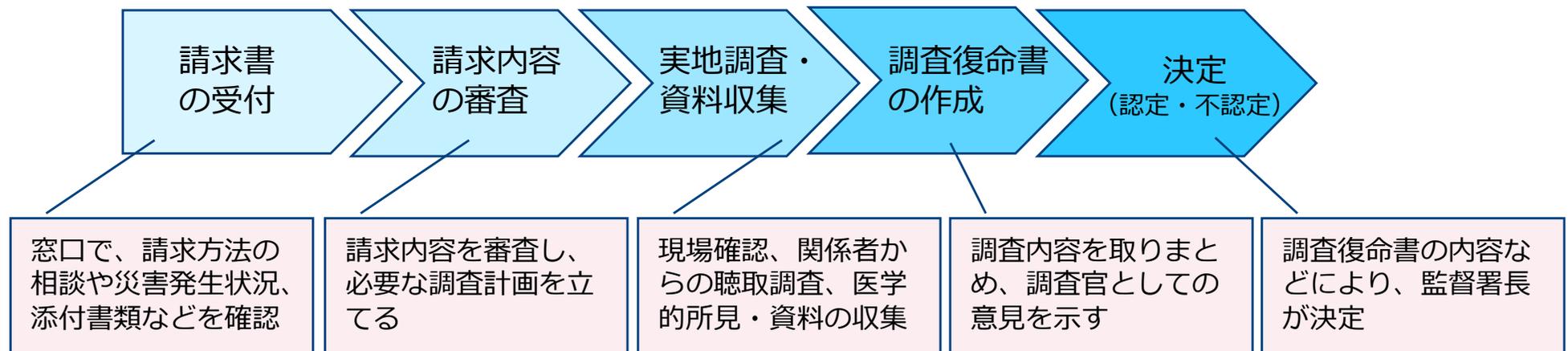


# 労働基準行政の業務紹介

## ① 労災補償に関する業務

労災保険（労働者災害補償保険）は、業務や通勤に起因して発生した労働者の負傷等に対して、迅速かつ公正な保護を目的とする公的保険制度です。

関係法令等に基づき、労働基準監督署で調査・認定を行っています。



### 【給付件数・給付額状況（令和3年度）】

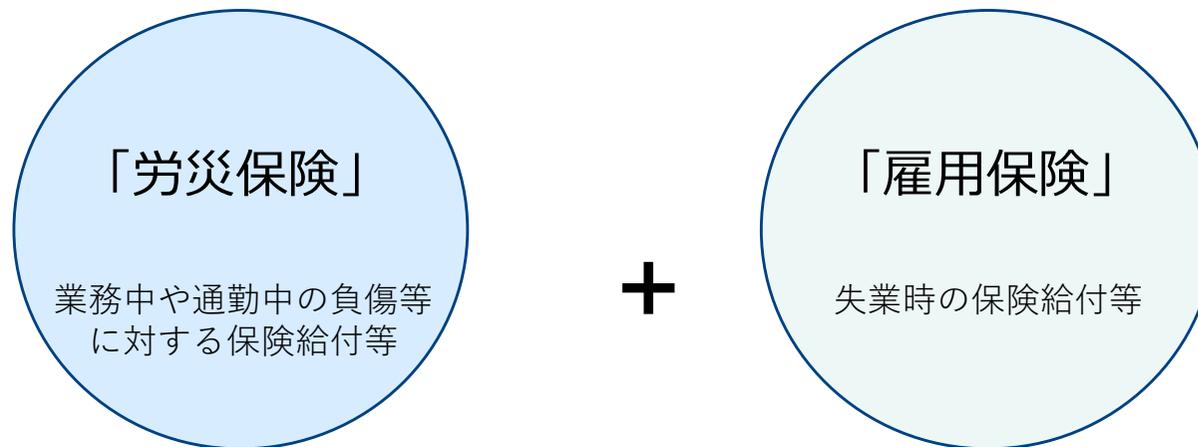
- ・給付件数  
84,704件
- ・給付金額  
約103億2200万円

# 労働基準行政の業務紹介

## ② 労働保険適用徴収に関する業務

「労災保険」と「雇用保険」の総称して『労働保険』と呼んでいます。

『労働保険』は、事業主に加入と保険料の申告・納付の義務があり、対象となる労働者を一人でも雇用すれば、必ず加入しなければならない政府所掌の強制保険です。



### 【適用徴収状況（令和3年度）】

- ・適用事業場数  
51,207件
- ・徴収決定額  
約330億8400万円
- ・収納額  
約326億3500万円
- ・収納率  
約98.6%

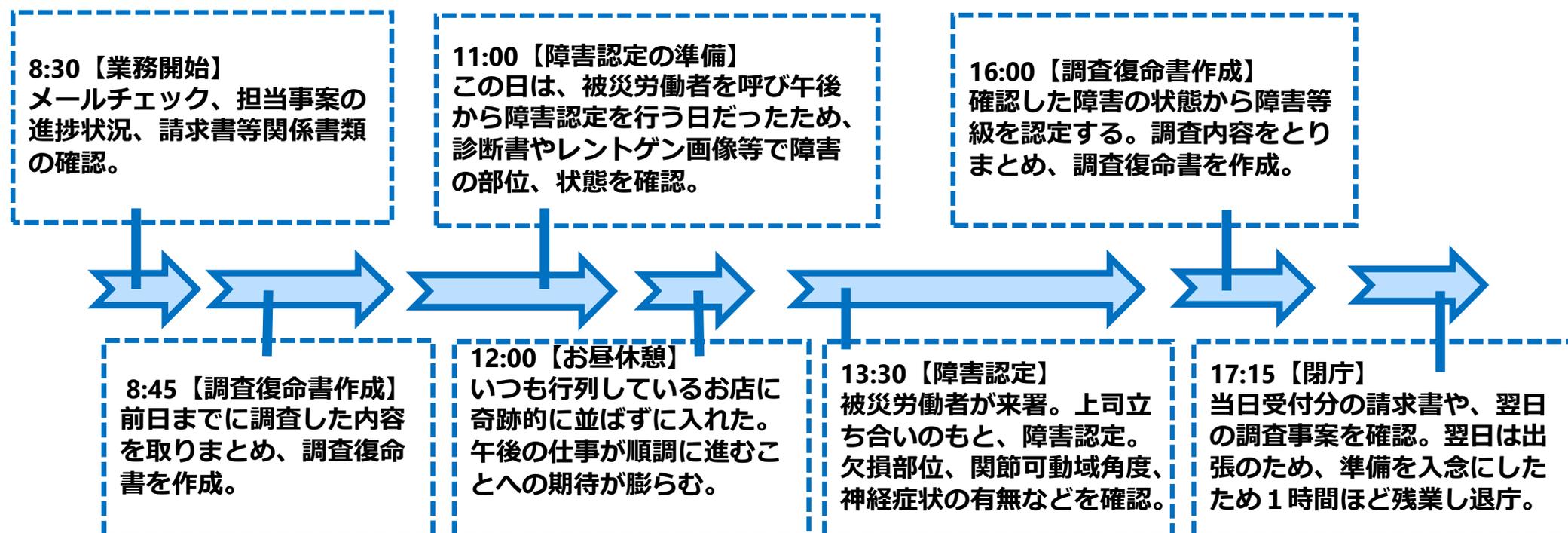
### 労働保険徴収室・労働基準監督署での主な事務

- ・労働保険の加入手続き
- ・保険料の申告受付、保険料の徴収
- ・事業場への立入検査（算定基礎調査）
- ・保険未加入事業場に対する指導、強制加入
- ・滞納事業場に対する指導、納付督促、財産の差押え etc

【参考】全国の徴収決定額  
⇒ 約2兆6000億円

# 労働基準監督署での1日

労働基準監督署労災課の調査担当者を例とした、ある一日のスケジュール（残業を1時間行った日の例）



# 雇用環境・均等行政の業務紹介

労働局の「雇用環境・均等室」で、働き方改革や女性活躍推進に関する業務を行っています。

## ①企業指導

- ・パワハラ・セクハラの防止、妊娠等を理由とする不利益取り扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・同一労働同一賃金への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と生活の両立などの相談対応
- ・「くるみん」「えるぼし」など、両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

くるみん認定企業数	65社
プラチナくるみん認定企業数	8社
えるぼし認定企業数	22社

[令和5年1月末時点]

次世代育成支援対策推進法認定マーク



女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」「プラチナえるぼし」



## ②広報・企画調整

### ・企画調整業務

労働局の施策を総合的に展開するための企画、関係部署との調整  
労働局の運営方針の取りまとめ

### ・広報業務

労働局の施策の周知広報  
記者会見の主催、ホームページの管理  
労働法制セミナーの開催  
企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金  
引上げの取組を支援するための助成金の支給

# 群馬労働局のワーク・ライフ・バランス

組織を挙げて育児や介護、プライベートと仕事との両立に取り組んでいます。

## ■ 1か月1日以上の有給休暇取得率

マンスリー休暇のほか、GWや夏季休暇、年末年始に連続した年休取得を推進しており、**多くの職員は連続1週間以上の長期休暇を取得しています。**

令和4年度 **95%**

1年平均 **17.2日**

## ■ 育児休業の取得率

男女ともに **100%**

男性職員で、**数カ月以上の育児休業**を取得する方が増えています。

## 育休取得した職員の紹介

赤ちゃんの成長速度はとても早く、日々驚きの連続です。この時期に1日を通してそばにいられたことは、貴重な体験となりました。育児の楽しさや大変さを家族で共有したからこそ、職場復帰をした今でも積極的に育児に関わろうという意識を持てたのだと思います。

現在は定時退庁を目指して仕事を頑張りながら、家に帰って子どもとお風呂に入ることが日課となっています。

群馬労働局では、男性の育休取得が当たり前になっており、仕事と育児、プライベートを両立させるには最適な職場です。

群馬労働局総務部総務課所属 Y・K  
H26年度入省【事務官（共通）】

【経歴（育休取得歴）】

R4.4 群馬労働局総務部総務課人事係  
R4.11.11～R4.11.27 育児休業（1回目）  
R4.12.7～R4.12.25 育児休業（2回目）



# 労働局で働く「厚生労働事務官」とは

労働局の事務官には2つのキャリアパスがあり、入省時に選択します。

## 事務官（共通）

働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

### ■ 主な担当業務

職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務  
働き方改革の推進、女性の活躍推進に関する企業指導、相談等の業務

### ■ 主な配属先

公共職業安定所  
労働局 [総務部、職業安定部、雇用環境・均等室]

### ■ キャリアパス

入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官などの中堅職員以後は、**本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリスト**に成長していただくことを期待しています。最終的には、**幹部職員として公共職業安定所や労働局の運営**に携わっていただきます。

## 事務官（基準）

労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

### ■ 主な担当業務

労災補償業務（保険給付を行うための審査・調査・労災認定）、労働保険の適用・徴収業務  
※適性や希望により最低賃金や働き方改革推進関連業務に従事する場合もあります。

### ■ 主な配属先

労働基準監督署 [労災課、業務課]  
労働局 [総務部、労働基準部（労災補償課・賃金室）、雇用環境・均等室]

### ■ キャリアパス

労働基準監督署における第一線の窓口業務や管内監督署の業務を統括する労働局の業務を経験していただき、**労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリスト**となっただくことを期待しています。最終的には、**幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営**に携わっていただきます。

# 入省後の研修制度

- 入省後、公務員として必要な基礎的知識の習得、資質向上を図るための様々な研修が実施されます。

(研修施設：労働政策研究研修機構 労働大学校 ※所在地：埼玉県朝霞市)

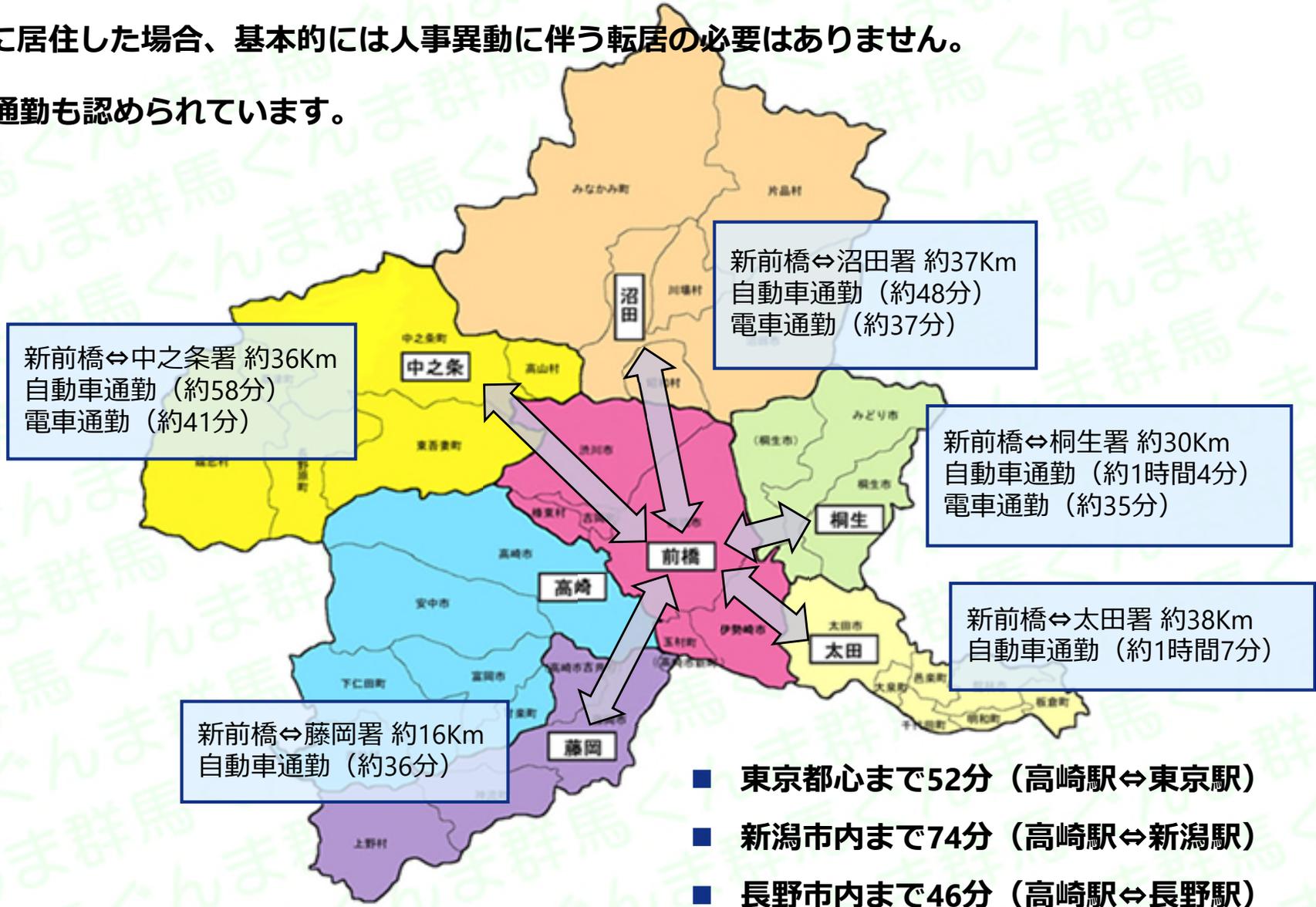
研修所に宿泊しながら、全国の仲間と一緒に研修を受講します

- 日常業務では、先輩職員や上司によるOJTが実施され、計画的に業務を遂行していきます。



# 通勤事情等

- 県内中心部（前橋市・高崎市）から管内各監督署・安定所庁舎へのアクセス良好！！  
県内中心部に居住した場合、基本的には人事異動に伴う転居の必要はありません。
- 自家用車の通勤も認められています。



# 採用後の人事異動について

群馬労働局で、事務官（共通・基準）として採用された場合

- 入省後、概ね2～3年くらいの間隔で人事異動が行われます。  
事務官（共通）で採用された場合は労働局・公共職業安定所、事務官（基準）で採用された場合は労働局・労働基準監督署を異動しながら多くの業務を経験していただきます。
- 原則、群馬労働局以外の労働局へ異動することはありません。
- 群馬労働局では、転居を伴う人事異動はほとんどありません。

# 若手先輩職員インタビュー

入省後5年未満の総務課配属職員にインタビューしました！（令和5年3月実施）

Aさん [事務官（共通）平成30年度採用] Bさん [事務官（基準）令和2年度採用]

## 労働局での仕事内容や、やりがいを感じていることについて

Aさん）採用直後は太田公共職業安定所の配属でしたが、令和3年4月に総務課会計第2係へ異動となりました。

会計第二係では、主に群馬労働局全体で使用する光熱費や、物品などの支払い業務を担当しています。

会計法令に基づき正確に処理をしなければならない業務であり、大変なこともあります。労働局全体の業務運営に欠かせない仕事なので、とてもやりがいのある仕事だと思います。

Bさん）最初に配属されたのは高崎労働基準監督署の労災課で、労災請求事案についての調査を担当していました。初めて複雑な請求事案を担当したときはとても大変でしたが、「丁寧に調査していただいて、ありがとうございました。」と感謝され、今までの苦勞が報われたと感じました。

## 職場はどんな雰囲気ですか？

Aさん）とても穏やかな雰囲気、仕事で悩んだときも経験豊富な上司や先輩にいつでも相談できます。みなさん優しい人ばかりなので、とても働きやすい職場だと思います。

## 群馬労働局に入って良かったことは？

Bさん）地方公務員の場合、ゼネラリストとして様々な部署を渡っていくことが多いかと思うのですが、国家公務員の場合は、その官庁が所掌する法令に関する業務を専門的に行うこととなります。労働局は労働法令を扱う専門機関であり、労働行政のスペシャリストとして成長することができます。また、勤務場所は群馬県内で完結していますし、人事異動のたびに転居するといったこともないので、将来設計が立てやすいのも魅力のひとつだと思います。

## 入省までにやっておいた方がいいことはありますか？

Aさん）やっておいたほうがいいことは特にはないと思いますが、毎日ニュースは見るようにしていました。

## 休日の過ごし方や残業の頻度について教えてください

Aさん）月に1回は年休を取るようになっているので、土日や祝日とつなげて連休にし、友人と遊んだり、旅行に行ったりしています。

Bさん）厚生労働省は「働き方改革」を推進している官庁ですので、職員は率先して有給休暇を取得していて、残業削減にも積極的に取り組んでいます。監督署に勤務していたときの残業時間は、月平均5時間くらい。多い月でも10時間くらいの残業時間だったと思います。

## 受験生のみなさんにひとことお願いします。

Aさん・Bさん）最初はわからないことだらけで、大変なことも多いかと思いますが、上司や先輩職員がフォローしてくれるので、楽しく仕事をすることができると思います。また、研修では県外の同期とも仲良くなれますよ。これをきっかけに少しでも労働局に興味を持っていただくと嬉しいです！